

Wakuwaku みのかも

3 2021
Vol.348



安心・安全・快適な市内初の民間学童施設

今月の表紙：キッズサロンちえの輪

目次 PICK UP会員さん…2P
青年部だより/広報誌への掲載サービスのご案内…3P 各種補助金等のご案内…4P
確定申告のお知らせ…5P 業況調査結果…6. 7p
トレンド通信…8P LOBO調査…9P 会議所行事のご案内…10P

掲載希望の事業所を募集しています！
お気軽にお問合せください！！(☎24-0123)

pick up会員さん

掲載ご希望の方は美濃加茂商工会議所
(☎24-0123)までご連絡ください。

今月の表紙

NO.71 キッズサロンちえの輪

●事業内容と設立

民間学童保育
令和2年3月9日

●こだわりや特徴

昨年3月の新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置宣言を受け、「家庭で一人になった子どもを預かるう！」と西町にある自宅敷地内の建物(100m)にて美濃加茂市初の民間学童施設を立ち上げました。

長年教育現場で勤務してきた経験を活かし、児童の置かれた立場や環境を理解・判断し、中立の立場での指導を心がけています。(現在は市内小学校非常勤講師)

また夏休みなどの長期休暇は宅配弁当付きでお子様をお預かりしています。子育て中の母親

として、保護者の方の負担を少しでも減らし、ご家庭の助けになればと思っています。

●今後の活動

預け先に困ったときには小学生なら誰でも受け入れが、子どもたちが「安心・安全・快適」に過ごせる地域に根付いたキッズサロンを作っていきたいです。

また教職で培ってきた経験を活かした学習支援指導ができるサロンとして、学校併設の児童クラブにはない一歩上をいくサロンを目指します。



▲学校が終わったらまず！宿題を一緒に行います



キッズサロンちえの輪

代表：渋谷千恵子
住所：西町7-46-1
TEL：090-1419-7050
営業時間：下校後～19：00
定休日：土日祝
メール：rp884854@yahoo.co.jp



LINE



KIDS_SALON_CHIENOWA
Instagram

NO.72 農園カフェyamaki

●事業内容と設立

果樹園、食品加工(ドライフルーツ・コンフィチュール)、喫茶
果樹園：昭和16年
カフェ：平成27年

●こだわりや特徴

農園では20世紀に植えた大木が「じーちゃんの樹」として大切にされています。現在は3代目社長が「梨・柿・桃・ローゼル」を栽培しています。

10種類以上を取り扱うドライフルーツやコンフィチュールは、高熱を使わず素早く仕上げることから、栄養価・風味を損なうことなく果物の美味しさをそのまま引き出します。安心安



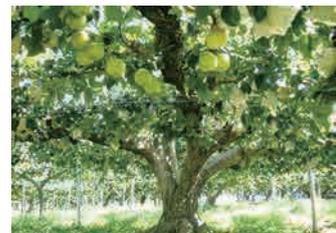
全な商品を提供するために、栽培する果実以外を使用する際は全国から厳選した果実のみを扱っています。

カフェでは果物の美味しさをモーニングやランチにて提供しています。

●今後の活動

平成29年からローゼルの美濃加茂市特産化計画を提唱し、農業と商業(ローゼルを使った商品開発)の進展を目指しています。「美濃加茂ローゼル」として展開の希望が見えつつあり今後美濃加茂市の特産品の一つとなることを願っています。

ヤマキ農園は美濃加茂市の豊かな自然と美味しい食物で多くの皆様にお喜び頂けるよう精進していきます。



農園カフェyamaki

代表：長尾 久
住所：山之上新町1004-3
TEL：26-5596
営業時間：9時～17時
(モーニング) 9時～11時
(ランチ) 11時～14時
定休日：月曜
HP：http://www.nashinoyamaki.com

青年部だより

青年部連合会 関大会を開催

一月三十日、岐阜県商工会議所青年部連合会関大会が開催されました。

例年は主管地において盛大に開催される大会ですが、コロナ禍のため次年度役員のみが関市に集まり、他の部員については自宅等よりYouTubeLIVEにて配信を視聴するという過去に例のない開催となりました。



▲当所青年部による東海ブロック大会PRの様子

当所青年部は式典にて二月二十三日に予定している東海ブロック大会のPRを行いました。

令和元年度補正予算 小規模事業者 持続化補助金のご案内

【一般型】

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路拡大等のための支援

- ・対象者 小規模事業者等
- ・補助率 三分の一
- ・補助上限 ①一般型 五十万円

※全申請者適用
②特定創業支援等 十五万円
※適用条件あり

【応募期間】

公募開始…令和三年三月十日
申請受付開始…令和三年三月十三日

【受付締切】

- 第五回…令和三年六月四日（金）
- 第六回…令和三年十月一日（金）
- 第七回…令和四年二月四日（金）
- ※第八回受付締切以降については今後改めてご案内いたします

詳細は当所ホームページまたは日本商工会議所ホームページをご覧ください。

(<https://r1.jizokukahojokininfo/>)

ぎふGo to Eat キャンペーンの利用期間 延長について

「Go to Eat」キャンペーン

「Go to Eat」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により営業時間短縮及び休業要請等の大きな影響を受けている飲食事業者を支援するため、期間を限定した食事券発行事業です。

この度の緊急事態宣言延長を受け、食事券の使用期限を以下の通り延長いたします。

延長前

令和三年二月二十八日まで

延長後

令和三年六月三十日まで

なお現在未発券の食事券につきましては、発券期限を一律で三月十八日まで延長いたします。（発券再開時期未定）

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により期間変更となる可能性があります。予めご了承ください。



先得みのかも 応援チケットの 使用期限延長について

先得みのかも応援チケット

先得みのかも応援チケット（五千円シート）の使用期限は令和三年三月三十一日までとなっておりますが、美濃加茂市ホームページに掲載の対象店舗リストに記載のある店舗については令和三年六月三十日まで使用が可能になります。

ご購入された方につきましてはご確認いただきご利用のほどお願い申し上げます。



▲対象チケット

また、販売期間についても一部店舗で四月三十日まで延長となっております。

詳しくは美濃加茂市ホームページもしくは美濃加茂市産業振興にてご確認ください。

令和2年度第3次補正予算 各種補助金等のご案内



事業の再構築に挑戦する皆様へ

企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業等事業再構築促進事業)

- ◆新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す以下の要件をすべて満たす企業・団体の新たな挑戦を支援します。

1. 申請前の直近6ヶ月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加の達成。

中小企業

通常枠	補助額	100万円～6,000万円
	補助率	2/3
卒業枠	補助額	6,000万円超～1億円
	補助率	2/3
緊急事態宣言特別枠	補助額	従業員数により決定
	補助率	3/4または2/3

中堅企業の補助額等については同封のチラシにてご確認ください。

緊急事態宣言の再発令により 影響を受け皆様へ

- ◆飲食店の時短営業等により影響を受けた事業者へ一時金を支給します

対象

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小企業者

- ◆緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引がある事業者
- ◆緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた方

法人：最大60万円
個人事業者等：最大30万円

生産性向上を目指す皆様へ

- ◆生産性の向上を図る企業を応援します
(中小企業生産性革命推進事業)

ものづくり補助金

通常枠 補助上限 1,000万円
補助率 1/2 (小規模2/3)

低感染リスク型ビジネス枠

*対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等

補助上限 1,000万円
補助率 2/3

持続化補助金

通常枠 補助上限 50万円
補助率 2/3

低感染リスク型ビジネス枠

補助上限 100万円
補助率 3/4

*緊急事態宣言の再発令に伴い**特別措置**を講じます
令和3年1月～3月いずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している場合
⇒感染防止対策費を補助金総額の1/2以内に引き上げ

IT導入補助金

通常枠 補助上限 450万円
補助率 1/2

低感染リスク型ビジネス枠

補助上限 450万円
補助率 2/3

*テレワーク対応類型は150万円



詳しくは同封の折込チラシをご覧ください。

令和3年2月8日現在の情報です。

決算の準備はお早めに

～決算準備の手順～

決算・申告の準備はお済ですか？今年の確定申告期限は4月15日（木）です。確定申告は納税者本人が行うものです。商工会議所では以下の通り2月1日より決算相談窓口を開いたしておりますので、決算書・申告書の控えを作成の上、お越しください。

★と き 令和3年2月1日（月）～令和3年3月15日（月）

午前9時～12時、午後1時～4時

※申告期限は4月15日まで延長となりましたが、商工会議所の相談窓口は3月15日までですのでご注意ください。

※3月16日以降の相談は完全予約制となります。事前にお電話にて予約をお願いいたします。（☎0574-24-0123）

★ところ 美濃加茂商工会館 3階 大会議室

★持ち物

決算書、確定申告書、筆記用具、計算機、印鑑、添付書類（保険料控除証明書・医療費の領収書、セルフメディケーション税制を受けられる方は市販薬を購入した際のレシートや領収書等）、**今年の決算書及び申告書の控え、マイナンバーカードまたは通知カード及び公的な写真つき身分証明書**、**税務署から届いた「令和2年分確定申告のお知らせ」**はがき など

※国民年金・国民年金基金については、保険料の支払ったことの証明書類が必要ですのでご注意ください

※国民年金・国民健康保険の払込額は事前にご確認をお願いします（市への電話での問い合わせはできませんのでご注意ください）

★お知らせ

国税電子申告（e-Tax）を利用して確定申告書の提出を行った場合、各種控除証明書、医療費の領収書や源泉徴収票などはその記載内容（病院等の名称、支払金額等）を入力してから送信することにより、提出又は提示を省略することができます。

<チェックリスト>

- 商品の棚卸しは確認しましたか
- 売掛金（未収金）、買掛金（未払金）の残高は確認しましたか
- 受取手形、支払手形の残高は確認しましたか
- 現金、預金、借入金の残高は確認しましたか
- 固定資産台帳の整理はしましたか
- 経費の家事関連の按分はしましたか
- 商品（原材料）の自家消費分の計算はしましたか

お越しいただく際には、帳簿等の関係書類をできるだけたくさんお持ちいただくと相談がスムーズです。

例年、締め切りが近づきますと大変混み合いますのでお早めにご準備ください。



<入室時の注意事項>

感染症対策にご協力お願いいたします。

- 発熱、咳等の症状が見られる場合は利用をご遠慮ください
- マスクを必ず着用してください
- 入口で手指消毒を行ってください
- 検温（非接触）を行ってください（37.5℃以上の方は利用をお断りさせていただきます）
- お待ちいただく際に、間隔をあけてお座りいただくよう椅子を設置しております
- 定期的に室内の空気を換気するため窓を開けることがあります



集団感染の共通点は、特に「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。お一人お一人の咳エチケットや手指消毒などの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

★問合せ 美濃加茂商工会議所 中小企業相談所 ☎24-0123

令和2年度10月～12月期 美濃加茂市内企業 業況調査の結果について

調査項目(自社業況・売上高・採算・仕入単価・従業員・資金繰り)

2021年1月に会員60事業所について業況調査を実施し、60事業所から回答を得ました。(回答率100%)
ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。今後も年4回実施していきますので、ご協力
頂きますようよろしくお願いいたします。

【表1】2020年10月～12月期の動向

業況DI

業況	今期 2020年10月～12月	先行き 2021年1月～3月
サービス	▲ 50.0	▲ 60.0
運輸・自動車	▲ 20.0	▲ 60.0
観光・飲食	▲ 90.0	▲ 80.0
建設	▲ 20.0	▲ 40.0
工業	0.0	▲ 20.0
商業	▲ 70.0	▲ 70.0
全体	▲ 41.7	▲ 55.0

仕入単価DI

仕入単価	今期 2020年10月～12月	先行き 2021年1月～3月
サービス	▲ 10.0	0.0
運輸・自動車	▲ 40.0	▲ 40.0
観光・飲食	▲ 30.0	▲ 30.0
建設	▲ 20.0	▲ 20.0
工業	▲ 10.0	▲ 20.0
商業	▲ 30.0	▲ 20.0
全体	▲ 23.3	▲ 21.7

売上DI

売上	今期 2020年10月～12月	先行き 2021年1月～3月
サービス	▲ 50.0	▲ 60.0
運輸・自動車	▲ 20.0	▲ 60.0
観光・飲食	▲ 90.0	▲ 80.0
建設	▲ 30.0	▲ 50.0
工業	▲ 10.0	▲ 20.0
商業	▲ 60.0	▲ 70.0
全体	▲ 43.3	▲ 56.7

従業員DI

従業員	今期 2020年10月～12月	先行き 2021年1月～3月
サービス	0.0	0.0
運輸・自動車	0.0	0.0
観光・飲食	▲ 10.0	▲ 30.0
建設	30.0	20.0
工業	0.0	10.0
商業	10.0	▲ 20.0
全体	5.0	▲ 3.3

採算DI

採算	今期 2020年10月～12月	先行き 2021年1月～3月
サービス	▲ 40.0	▲ 60.0
運輸・自動車	▲ 20.0	▲ 60.0
観光・飲食	▲ 90.0	▲ 80.0
建設	▲ 20.0	▲ 30.0
工業	▲ 20.0	▲ 30.0
商業	▲ 60.0	▲ 60.0
全体	▲ 41.7	▲ 53.3

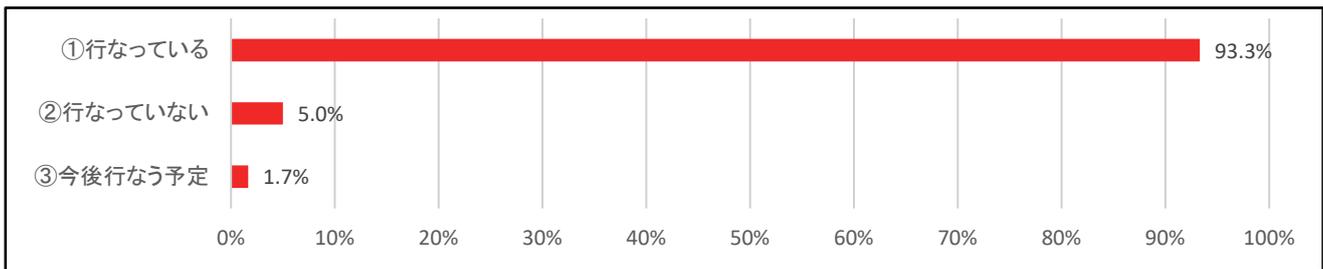
資金繰りDI

資金繰り	今期 2020年10月～12月	先行き 2021年1月～3月
サービス	10.0	▲ 20.0
運輸・自動車	0.0	▲ 10.0
観光・飲食	▲ 60.0	▲ 60.0
建設	0.0	▲ 10.0
工業	▲ 40.0	▲ 50.0
商業	▲ 10.0	▲ 10.0
全体	▲ 16.7	▲ 26.7

※DI(景気判断指数)とは、業況・売上高・採算・仕入単価・従業員・資金繰りの項目についての判断の基準を表すもの。ゼロを基準としてプラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がりの意味します。

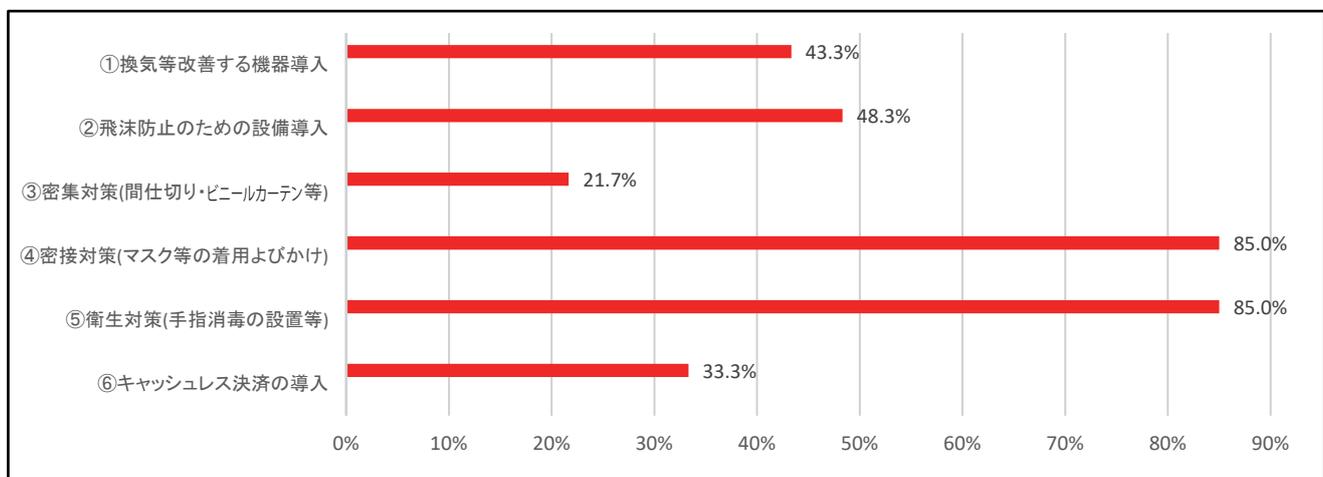
【表2】貴事業所独自の感染予防対策について

新型コロナウイルス感染予防対策をおこなっているかの問いに、「①行なっている」が(93.3%)「②行っていない」(5%)、「③今後行なう予定」(6.7%)とほとんどの事業所が対策している結果となった。



【表3】新型コロナウイルスの具体的な対策について

新型コロナウイルスの感染予防対策について問2で「①行なっている」「③今後行なう予定」と回答された方に伺ったところ、「密接対策」と「衛生対策」(85.0%)が最も高く、次に、「飛沫防止のための設備導入」(48.3%)、「換気等改善する機器導入」(43.3%)と続く結果となった。その他、「オゾン発生器を利用した除菌対策を行なっている」「全従業員に1日3回以上うがいさせている」といった予防策を行なっている事業所もあった。



【調査結果】

業況・売上・採算をみると全ての業種で落ち込みがみられましたが、前回の調査と比較すると工業については若干回復の兆しがみられる。企業からは、「感染予防のため顧客との会話に制限が出ている」「現場に入ることができなくなり、細かい打合せができない」「取引先から、ほぼ注文が無いとの声がある」「今後の予定受注が減少している」との意見があった。特に、観光・飲食業と商業の10月～12月期は低調な動きが続いている。

仕入価格は前回の調査と比較すると価格が上昇傾向であると回答している事業所が多い結果となった。従業員については、前回の調査と比較すると回復傾向ではあるが、特に観光・飲食業については過剰と回答している企業が多く、「今後を見据えて仕入・経費の見直しをしたい」との声もあった。

資金繰りについては、全業種にわたり「悪化している」と回答している企業が多い。

今回は、**コロナウイルスの予防対策**について調査を行なった。【表2】によると「行っている」が93.3%とほとんどの企業が対策されていました。【表3】コロナウイルス感染予防の具体的な対策について伺ったところ、「密接対策(マスク等の着用よびかけ)」(85%)・「衛生対策(手指消毒)」(85%)、飛沫防止のための設備導入(48.3%)と続いた。

2020年10月～12月期は「観光・飲食業」や「商業」が特にコロナウイルスによる影響を受けている。コロナ社会を見据えて、貴事業所独自の対策や事業活動の影響について伺ったところ、「自社動画を作成しPRしていく」「BtoBの販路だけでなくBtoCや輸出を意識した商品の販路開拓をおこなっている」「変化に気づき、新しい販売体制へ移行を加速させる」「社内及び工場の体制変更に着手する」「来訪者用に入付近くに商談スペースを設けている」「ネット販売の仕組みを作っている」「緊急事態宣言により外出自粛中ではあるが”みのかも応援チケット”に期待している」「消費者向けに自社サービスをアピールする」などの声があり、コロナ対策を行ない積極的に事業活動を行なっている企業が多く見受けられた。



「10年後のビジネス環境と チャンスを考えてみる」

3月11日で、東日本大震災から10年がたちます。今なお復興のさなかにあり奮闘が続く地域もたくさんあります。あの日、東京ですら強い揺れを感じ、交通インフラや通信インフラがまひし、パニック寸前であったことが生々しく思い出されます。九州では新幹線が翌日に開業予定で、沿道の2万人が参加して制作されたテレビCMの放送が自粛されたことなどを記憶されている方もいるかもしれません。3月11日は、全国の誰もがこの10年という月日の流れと変化を実感できるきっかけとなります。

では未来に目を転じて、この先の10年ではどんな変化が起きるのか考えてみましょう。震災や風水害などの自然災害や今回の新型コロナウイルス感染症の流行のように、予測不可能で社会を大きく変えてしまうような変化があるかもしれません。そんな中でも確実に来る未来の指標から、10年後の世の中の姿と人々の暮らしに、どのようなものが必要とされるかなどを見てみます。

よく言われる高齢化では、全人口の約3割が65歳以上、約2割が75歳以上になります。首都圏をはじめとする大都市圏への人口集中はずっと続き、首都圏には約3割、三大都市圏には5割以上集中すると予想されます。一人暮らし比率も増えて単独世帯比率は約4割に増え、一世帯当たりの人数はほぼ2人となります。生涯未婚率も上昇し男性で約3割、女性で約2割が“生涯独身”となります。

所得の大きな伸びは期待できませんし、おそらく消費税も上がるでしょう。IMFの報告書では2030年には15%にする必要があるとされています。高齢化と相関があるジニ係数も高まり、貧富の差が広がることが予想され、市場が高級志向と節約志向に二極化すると考えられます。

なんとなく暗い気持ちになってしまいそうですが、こうした“必ず来るであろう未来”の一方で、5Gのような通信インフラだけでなく医療技術やサービスも進化して、より安価に広く普及するようになるでしょう。自動車の自動運転などモビリティも、これまでの10年よりもさらに加速がついた変化が見られるはずです。

こうした暮らしの環境の変化を見ていくと、この先求められるテーマがいくつか見えてきます。例えば「それほどお金はなくても幸せに生きるには？」といったことです。

健康が維持できて、親しい友人・知人ときちんとコミュニケーションが取れ、自分の存在価値を実感しながら働ける仕事と環境があるといったことも、その解決へのアプローチでしょう。売り上げは大きくなくても、こうしたニーズに寄り添うことで生まれるビジネスは多くあるでしょう。逆にこうした“こじんまり”した幸せ観ではなく、進化する先端のIT技術や医療技術に注目して、小さな企業規模でも世界市場で戦っていくといった方向を目指す人もいるでしょう。

次の10年には予期したこと、予期しないことのどちらにも、新たなビジネスチャンスが隠れているのだと思います。

渡辺和博 / わたなべかずひろ
日経BP総研マーケティング戦略研究所 上席研究員

日経BP総研マーケティング戦略研究所上席研究員
1986年筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経パソコン、日経ビジネス、日経トレンディなどIT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演・コンサルを実施。消費者起点のものづくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。



前田特許

無料相談のネット予約は
<https://www.maedapatent.jp/>

国内出願／海外出願
特許・実用新案・意匠・商標
調査・知財戦略相談・鑑定

所長弁理士 大矢正代
相談役弁理士 前田勸次
岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1
TEL: 058-379-2718

県道17号(江南・関線)沿い

ビジネスのトラブル・債権回収
交通事故・相続
その他法律問題でお悩みの方は

個別法律相談へ

(相談無料・秘密厳守)

相談ご希望の方はご予約が必要です。
☎24-0123 (個別相談担当) まで
ご連絡ください。

3月の商工会議所カレンダー

営業日 お休み

日	月	火	水	木	金	土
2/28	3/1	2	3 ○正副会頭会議 ○総務委員会 ○第192回 常議員会	4	5 ○よろず支援	6
7	8	9	10 ○労務・年金 個別相談	11	12 ○よろず支援	13
14	15 ○確定申告相談 窓口最終日 ※15日以降は要予 約となります	16	17 ○金融個別相談 ○創業・経営革新 個別相談	18	19 ○よろず支援	20
21	22 ○税務個別相談	23	24	25 ○第57回 通常議員総会 ○永年勤続優良 従業員表彰	26 ○よろず支援	27
28	29	30	30	4/1	2 ○よろず支援	3

商工専門相談窓口相談のご案内

専門スタッフが無料相談（秘密厳守）にて応じております。3日営業日前までにお電話にてご予約ください。

相談内容		3月	4月
税務相談	開催日時	22日(月) 13時～15時	26日(月) 13時～15時
	相談員	安田 昌孝 税理士	安田 昌孝 税理士
創業・経営計画相談	開催日時	17日(水) 10時～12時	21日(水) 10時～12時
	相談員	水野 輝彦 中小企業診断士	水野 輝彦 中小企業診断士
金融相談	開催日時	17日(水) 10時～12時	21日(水) 10時～12時
	相談員	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫
雇用・労務相談	開催日時	10日(水) 10時～12時	
	相談員	清水清隆 社会保険労務士	
法律相談	開催日時		15日(木) 10時～12時
	相談員		川島 和男 弁護士
よろずビジネス相談	開催日時	5日、12日、19日、26日 13時～17時	2日、9日、16日、23日、30日 13時～17時
	相談員	よろず支援コーディネーター	よろず支援コーディネーター

現在の金融状況

2月1日現在の金利は次の通りです。

★日本政策金融公庫☆

限度額 金利
経営改善貸付 2000万円 1.21%
(返済期間:運転7年 設備10年以内)

★市内金融機関☆

県小口融資 2000万円 0.80%
(返済期間:運転7年 設備10年以内)
市小口融資 2000万円 0.75%
(返済期間:運転8年 設備8年以内)

【ホームページ】

<http://www.cci.minokamo.gifu.jp/>

【E-mail】

info@cci.minokamo.gifu.jp



中小企業相談所(TEL: 0574-24-0123)